

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市右京区西院満崎町21	平成24年 7月26日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) ローム株式会社 代表取締役社長 澤村 諭 電話075-321-1410
--	---

主たる業種	半導体素子製造業					細分類番号	2	8	1	3	
事業者区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで										
基本方針	省エネや温室効果ガス排出量削減により地球温暖化の防止を図る。										
計画を推進するための体制	社内の省エネルギー専門部会と地球温暖化ガス専門部会により具体的な実施計画を作成し、社内展開をはかり環境保全対策委員会で毎月その進捗を確認。										
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率					
	事業活動に伴う排出の量	41,852.9トン	42,200.3トン	トン	トン	0.8 パーセント					
	評価の対象となる排出の量	41,852.9トン	42,191.5トン	トン	トン	0.8 パーセント					
	実績に対する自己評価	生産の変動に合わせて、予定していた生産設備をタイミングに停止したが、他の製造部における生産量が基準年度比3.3%増加したことにより、排出量は0.8%増加した。									
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率				
	事業活動に伴う排出の量 (売上原価)(億円)	19.10	20.18				5.66 パーセント				
	事業活動に伴う排出の量 ( )						パーセント				
	実績に対する自己評価	台風及びタイの洪水の影響にて、売上(売上原価)が基準年度比4.6%下がった事が主要因で、原単位指標が上昇した。									
	重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考					
		100.0 パー	100.0 パー	パー	パー	パー					
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	生産設備稼働見直しによる電力費削減									
	(24)年度										
	(25)年度										
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	並両通勤の許可条件を規定。 ・会社より半径1.5km超に住居があること。 ・任意保険の内容(個人保険、無制限、対物保険、9000万以上) ・駐車料金を支払う事									
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	並両通勤に許可条件を設ける事で、通勤車両によるCO2排出量を抑制できている。									
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考						
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン							
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン							
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン							
	グリーン電力証書等の購入によるもの	5.9 トン	トン	トン							
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	トン	トン							
	合計	8.9 トン	0.0 トン	0.0 トン							
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市内の小学校5校(九条弘道小学校、大枝小学校、淳風小学校、七条第三小学校、梅小路小学校)他に出向き、述べ人数237名に対し題名「電気の上手な使い方」と称し実験を交えた環境学習を実施した。										
特記事項	平成22年度の本社のエネルギー消費量と同じく平成22年度の京都ビジネスセンターのエネルギー消費量を加え 基準年度の温室効果ガスの排出量としている。 管理本部長 山崎雅彦への委任状添付										

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。